

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月20日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務統括部長 岩田 繁樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務統括部長 岩田 繁樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年5月12日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を提出いたしましたが、その記載事項のうち、「発行価格および資本組入額」および「発行価額の総額および資本組入額の総額」について、2026年5月20日開催の取締役会における決議により確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(2) 本割当株式の内容

発行価格および資本組入額

発行価額の総額および資本組入額の総額

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しています。

2 報告内容

(2) 本割当株式の内容

発行価格および資本組入額

(訂正前)

() 発行価格 4,101円

() 資本組入額 該当事項はありません。

注2：発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（2026年5月11日、以下「本決議日直前取引日」といいます。）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値を記載しております。ただし、当社は、中期経営計画を本日公表していることから、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2026年5月20日（以下「条件決定日」といいます。）に、(ア)本決議日直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値と(イ)条件決定日の直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値を比較し、高い方の金額を処分価額として決定いたします。

(訂正後)

() 発行価格 4,297円

() 資本組入額 該当事項はありません。

注2：発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、本自己株式処分に係る処分価額決定の取締役会決議日の直前営業日（2026年5月19日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

発行価額の総額および資本組入額の総額

(訂正前)

- () 発行価額の総額 6,718,742,118円
- () 資本組入額の総額 該当事項はありません。

注3：発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、上記 の発行価格4,101円に上記 の発行数(1,638,318株)を乗じて算出した見込額であります。当該見込額については、条件決定日に上記 の注2に記載の方法に従い決定された発行価格に上記 の発行数を乗じて再度算出いたします。なお、本自己株式処分は、当社または当社の国内完全子会社から対象従業員に付与され、対象従業員から本持株会に拠出される当社に対する金銭債権を現物出資財産として行われるものですが、その現物出資財産である金銭債権の総額は発行価額の総額と同額であり、発行価額の総額の確定後に決定されます。

(訂正後)

- () 発行価額の総額 7,039,852,446円
- () 資本組入額の総額 該当事項はありません。

注3：発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、上記 の発行価格4,297円に上記 の発行数(1,638,318株)を乗じて算出した見込額であります。なお、本自己株式処分は、当社または当社の国内完全子会社から対象従業員に付与され、対象従業員から本持株会に拠出される当社に対する金銭債権を現物出資財産として行われるものですが、その現物出資財産である金銭債権の総額は発行価額の総額と同額であり、発行価額の総額の確定後に決定されます。

以 上